

福岡県 児童福祉職 採用案内

こどもたちの笑顔のために、
児童福祉のエキスパートとして
福岡県で一緒に働いてみませんか？



こども虐待防止
オレンジリボン運動

仕事内容・主な勤務先

児童福祉職は、児童福祉司として専門的知識を駆使しながら、児童心理司など他の職員や市町村など関係機関と協力し、こどもや家庭に最も効果的な援助、指導を行っています。

近年、都市化に伴う核家族化、就業環境の変化、近隣関係の希薄化など、こどもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。児童相談所が受け付ける相談は、保護者の病気や死亡、離婚、虐待などにより、こどもの養育ができない、または困難であるといった養護相談をはじめ、こどもの窃盗や家出などの非行相談、自閉症などの障がい相談、不登校などの育成相談など、多岐にわたっています。

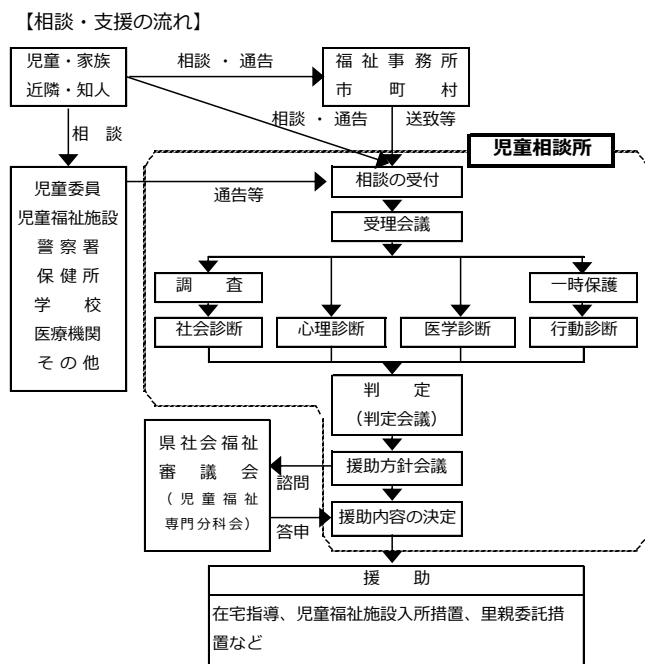
児童福祉司は、職務を通じて、すべてのこどもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限発揮できるよう積極的に取り組んでいます。

児童相談所(県内6か所)

児童相談所では、こどもに関する様々な相談を受けています。

相談の内容としては、養護・保健・障がい・非行・育成・その他の相談に分けられます。

また、必要に応じてこどもを家庭から一時的に離す「一時保護」や、施設や里親にこどもの養育をお願いするなどの「措置」機能もあります。



若手職員の日①



入庁5年目
福祉労働部
京築児童相談所
相談課
初動対応係
主任主事

これまでの県歴

入庁～2年目 京築児童相談所 主事
3年目～現在 京築児童相談所 主任主事

一言メッセージ

児童福祉司として日々、子どもや保護者、学校などの関係機関と関わっています。子どもに関する様々な相談を受けて援助、指導を行っています。最大限、子ども、保護者のニーズに合わせた支援が出来るように心がけています。やりがいのある職種ですので、子どもと関わる仕事がしたい方はぜひ!!

8:20 登所:自宅から車で出勤しています。

8:30 業務開始:業務内容の確認とメールチェック等を行います。

9:30 会議、相談業務:毎週水曜日に子どもの相談に関する報告会があり、対応の方針などを決めていきます。会議がない曜日に関しては家庭訪問の準備、面接、電話相談など様々な業務を行います。

12:00 昼休み:同僚と話をしたり、小説を読んだりして過ごしています。

13:00 相談業務、事務作業:一時保護している児童との面接、保護者面接、関係機関との協議など行います。併せて面接、協議の記録作成等も行います。

17:15 退所:退所後は趣味にしていることを行い、飲み会に行くこともあります。

若手職員の日②



入庁9年目
福祉労働部
田川児童相談所
相談第一課
相談第一支援係
主任主事

これまでの県歴

入庁～5年目 久留米児童相談所 主事
6年目～現在 田川児童相談所 主任主事

8:25 登所:次男を保育園に送迎後、車で出勤します。

8:30 業務開始:メールチェックや関係機関への連絡、一時保護している担当児童がいる場合は、前日の様子を記録で確認します。

9:30 受理会議:毎週水曜日の午前中は全職員が出席する会議です。この1週間に所で受理した通告や相談内容を全て報告し、今後の方向性を全員で話し合います。毎回、正午前後まで行われます。

会議がない日には家庭訪問の準備や面接、電話相談業務などを行います。

13:00 担当している子どもの世帯や学校を訪問し、家族や児童と面接を行い、近況を把握したり、何か困っていることがないか確認します。児童の体重測定なども行います。

また、一時保護している児童がいる場合は面接を行い、児童と今後の方向性を話し合います。

17:00 退所:昼休みを15分短縮し、15分早く帰る制度を利用しています。帰宅後は保育園へお迎えに行きます。ご飯→お風呂→寝かしつけを行い、あっという間に1日が終わります。仕事の都合で残業をする日もありますが、夫と協力しながら仕事・育児に奮闘中です。

一言メッセージ

様々な境遇にある子どもやその家族に関わる、貴重でやりがいのある仕事だと感じています。子どもの環境改善につながり、「ありがとう」と言われるととても嬉しいです。支援を必要とする子どもやその家族の未来が、少しでも明るいものになるために一緒に働きませんか?

先輩職員からのメッセージ



福祉労働部
大牟田児童相談所
相談第一課長

主な県歴
・平成 16 年 入庁
・平成 26 年 大牟田児童相談所
相談第一課副長
・令和 2年 久留米児童相談所
相談第二課長

メッセージ

児童福祉司はこどもの最善の利益のために、こどもや保護者、こどもに関する様々な人と関わる仕事です。虐待の対応だけでなくこどもに関する様々な相談に対応しています。

深刻な相談を受けることも多々あります。それでも、関わった子ども達の笑顔や成長した姿を目にするととても嬉しくなります。

支援を必要としている子どもたちを笑顔にするために私たちと一緒に働いてみませんか。

人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
主事 20代前半 ～20代後半	<採用後 10 年間（早期人材育成期間）> ○ 多様な業務を経験させることを基本とした人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は 5 年	○ 新規採用職員研修 ○ 主事研修 （採用 3 年目又は 5 年目） ○ 主任昇任研修
主任主事 20代後半 ～30代後半		○ 主任選択必修研修 （主任昇任後 5 年目）
事務主査 30代後半 ～40代前半	○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成を見据えた人事配置を行います ○ 専門性を高めるため異動年限は 5 年	○ 主査研修
ライン係長 40代前半 ～40代半ば	○ これまでの職務経験や本人の適性等を踏まえた人事配置 ○ 異動の目安は 2～3 年	○ 係長研修
課長補佐級 40代半ば ～50代後半		○ 課長補佐研修
課長級 50代後半～		○ 課長級研修 ○ 所属長研修

このほかにも、児童相談所職員の資質向上及び専門性の確保を図るため、各職員の経験年数や職種に応じた基礎知識、技術などの到達目標を定めた上で、階層別に研修を実施しています。

（研修の一例）

- ・ 1～2年目：児童福祉司任用後研修、児童福祉司研修ワークショップ 等
- ・ 3年目以降：面接技術向上のための研修、初期被害調査面接研修 等
- ・ 共通：司法面接研修、立入調査等に係る警察との合同研修 等

勤務条件など

勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日が異なる場合があります。

給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和7年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	254,000円程度
選考試験(民間)	306,000円程度

注1:大学卒業後、民間企業で正社員として勤務した、採用時年齢30歳の職員の場合

※職歴・学歴・経歴年数により加算される場合があります。
※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与> 30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円の場合

基本給	290,000円
地域手当	16,600円
扶養手当(配偶者、子1人)	16,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	18,200円
合計	369,300円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

働きやすい職場を目指しています

・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する「**勤務間インターバル**」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上)の取得を促す「**連続休暇取得促進**」の取組みを推進しています。

・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和5年度男性育児休業取得率は75.0%)

・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「**働き方改革**」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「**若手職員による業務の見直し**」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「**未来への提言**」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

試験の実施状況や応募方法など、詳しくは県のホームページをご覧ください。



児童福祉司職の業務に関する問合せ

福岡県福祉労働部こども福祉課
電話番号:092-643-3255
メールアドレス:kodomofukushi@pref.fukuoka.lg.jp

試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課
電話番号:092-643-3956
メールアドレス:saivo@pref.fukuoka.lg.jp